提案書作成要領

本業務における提案書作成要領は次のとおりです。

１　件名
　横浜市下水道台帳管理システム再構築委託

２　業務の内容
　別紙業務説明資料のとおり

３　提案資格
　本プロポーザルに参加しようとする企業は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、参加資格を有することの確認をうけること。
（１）当該年度の横浜市一般競争入札資格者名簿（物品・委託等関係）において、「316：コンピュータ業務」の「細目Ａ：システム開発・保守・運用」「細目Ｂ：データ入力」「細目Ｄ：システム調査・企画」に登録されているものであること。

４　参加意向申出書の提出
　本要領等に基づきプロポーザル提出の意思について、次のとおり提出をお願いいたします。
（１）提出期限　**平成２７年　９月２５日（金）午前１２時００分（正午）まで（必着）**
（２）提出先　　横浜市環境創造局管路保全課維持係　小川・佐喜真
　　〒231-0016　横浜市中区真砂町２－２２（関内中央ビル７階）
　　（電話番号）045-671-2831
（３）提出方法　**持参または郵送**（持参の場合は市役所閉庁日及び開庁時間外を除き、提出してください。また、郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。）
（４）提出書類　参加意向申出書（様式１）
　　誓約書（様式２）
（５）提出部数　１部

５　参加資格確認結果通知及びプロポーザル関係書類提出要請書の送付
　参加意向申出書を提出した企業について、提案資格を満たしているか確認し、１０月　２日（金）までに、参加資格確認結果通知を電子メールにて送付します。あわせて、参加資格を有する企業にはプロポーザル関係書類提出要請書を電子メールにて送付します。
　必ず着信確認の返信を行ってください。

６　質問書（様式３）の提出
　本要領等の内容について疑義のある場合は、次により質問書の提出をお願いします。質問内容及び回答については、プロポーザル提出要請者全員に通知します。
　なお、質問事項の無い場合は、質問書の提出は不要です。
（１）提出期限　**平成２７年１０月　７日（水）午前１２時００分（正午）まで（必着）**
（２）提出先　　横浜市環境創造局管路保全課維持係　小川・佐喜真
　　〒231-0016　横浜市中区真砂町２－２２（関内中央ビル７階）

（電話番号）045-671-2831
（電子メール）ks-kanrohozen@city.yokohama.jp

（３）提出方法　**持参または電子メール**（持参の場合は市役所閉庁日及び開庁時間外を除き、提出してください。また、電子メールの場合はword形式で添付し、必ず着信確認を行ってください。

（４）回答日　　平成２７年１０月１３日（火）電子メールにて送付します。
必ず着信確認の返信を行ってください。

（５）その他　　電話等での問い合わせはには応じませんので、質問内容が明確になるように記載してください。

７　提案書の提出

（１）提出期限　**平成２７年１１月　２日（月）午前１２時００分（正午）まで（必着）**

（２）提出先　　４（２）と同様

（３）提出方法　持参または郵送（持参の場合は市役所閉庁日及び開庁時間外を除き、提出してください。また、郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。）

（４）提出部数　紙媒体を２部、電子媒体を１部（CD-ROM、一般のPCで扱えるファイル形式）

（５）その他　　所定の様式以外の書類については受理しません。
提案書にて１次評価を行います。

８　提案書の内容

（１）用紙の大きさは原則Ａ４版縦とします。

（２）提案については、次の項目に関する事項を所定の様式に記載してください。

ア　業務実施体制（様式５）

イ　予定技術者（資格者等）の経歴等（様式６）

ウ　予定技術者（資格者等）の同種・類似業務実績（様式７）

エ　企業の概要等（様式８）

オ　９　機能要件（課題要件）課題１から課題４に対する提案（両面印刷１５枚程度）

カ　**オの提案書において提案者を識別でき得る情報（社名、ロゴ等）を記載しないでください。**

（３）配置予定技術者（資格者）及び公的認証の取得の条件は、次のとおりとします。

ア　配置予定技術者（資格者）の要件

管理技術者：技術士（上下水道部門または水道部門）

照査技術者：技術士（情報工学部門）または情報処理技術者試験高度試験合格者（ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験及びその他高度試験）

担当技術者：同種または類似するシステム開発業務、またはシステム開発基本設計業務の実績を有するものとします。

イ　セキュリティ管理の要件

情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の取得またはプライバシーマークの認定

（４）提案書の作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

ア　文書で枠内に簡潔に記述してください。

イ　「所属・役職」については、当該業務の担当予定者の所属する部署及び部署における役職を記載してください。また、提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等に

ついても記載してください。

ウ　「担当する分担業務」については、本業務において中心となって作業をすすめる業務部分を記載してください。分担業務が他の担当技術者と重複しても構いませんが、かならず業務全体の分担がされるようにしてください。

エ　配置予定技術者（資格者）の経歴等について、技術者１名につき１枚かならず記入してください。

オ　配置予定技術者（資格者）の同種・類似業務実績について、管理技術者、照査技術者、主たる担当技術者については最大５件まで記載できるものとし、最近の実績を優先して記載してください。

カ　罫線枠は自由に拡大・縮小して構いませんが、かならずＡ４版縦１ページにおさめ、文字は原則１０ポイント以上の大きさとし、できるだけ見やすい表現で簡潔に記述してください。

９　機能要件（課題要件）

課題１：　発注者が運用している下水道台帳管理システムが保有しているデータを継承することを前提とし、パッケージソフトウェアを活用してシステムを構築できること。

また、再構築する本業務に搭載する機能について以下に示す内容を網羅し、それ以外でパッケージソフトウェアとして提供が可能、または拡張が出来る有効な提案。

（１）基本仕様

ア　動作環境

必要動作環境は以下のとおりと定める

（ア）OS　：Windows７Professional（32bit）以上

（イ）CPU：Core　i3-4130 以上または同等以上

（ウ）ﾒﾓﾘ：４GB 以上

イ　形態

WEB 技術またはクライアント／サーバー等に対応する。YCAN（庁内 LAN）内もしくは LGWAN 回線を使用したデータセンターでの運用とする。

システムの主たる利用時間は８時００分から１８時００分と想定する。

ウ　操作性

誰でも視覚的に操作できる画面周りとする。また、各メニュー作業等においては、ストレスのない操作性とする。

エ　通報受付管理等機能

市民からの通報などの情報を職員が自由かつ簡易に情報登録でき、その情報を集約できる機能を有し、作業の効率化を図れるものとする。

オ　接続台数

接続対象ＰＣ台数を２０台、同時接続ＰＣ台数を５台とする。

（２）基本システム機能

ア　地図表示機能

拡大、縮小、移動、縮尺切り替え等が可能である。

多様な背景地図を取り込み、表示が可能である。

イ　属性表示機能

管きょ施設等の付属する情報が一覧形式、短票形式で表示できる。

ウ　検索機能

登録されているデータを元に、検索及び抽出対象となる属性値または複数の属性条件を指定することにより、条件に合致する図形等を、色・線種等で強調表示などが出来る。

エ　計測機能

面積、距離、座標（位置）等を計測可能である。

オ　出力機能

地図を多様な形式で出力可能、また多様なデータ形式で出力可能である。

集計一覧・調書等を（CSV 形式等）で出力可能である。

カ　ユーザー管理機能

ユーザー名、パスワード等によりシステムの利用権限を制限できる。

キ　アクセスログ等の収集

システム利用履歴として書き込みログ、更新ログ、印刷ログ、出力ログ等を管理し CSV 形式のデータ出力ができる。

（３）下水道台帳機能

ア　管きょ施設の情報管理

管きょ、マンホール、取付管等の施設情報のほかに、諸元情報、維持管理情報等を管理できる。

（４）支援機能

ア　上下流検索、縦断図・横断図作成、ファイリング（電子データ登録）等の機能が利用できる。

（５）その他機能（連携機能・拡張可能機能）

ア　調査・清掃等記録の管理

下水道台帳機能と連携し、本市所管の TV カメラ、清掃、巡視目視等の調査データ入力ソフトを管理できる。

イ　拡張性・将来性

再整備・資産管理・維持管理・防災・事業経営等、総合型 GIS や他部署 GIS と連携可能とし、汎用性の高いシステムである。

ウ　課題１（１）から（４）に示す基本機能以外で概算予算内にて導入可能なパッケージ機能

課題２：保守要件等に係る有効な提案

システム運用時間については原則として、２４時間３６５日常時利用を可能とする。ただし保守等のため計画停止はこの限りではない。

データ保管、データ復旧支援作業、障害対応など、システム運用に係るバックアップ体制の提案

保守業務において同時接続 PC 台数増などに伴う維持費用の考え方及び参考費用

課題３：　長寿命化計画策定支援に必要な作業の効率化をはじめとする管理項目、検討項目などの有効な提案

課題４：　地理情報等を応用し、下水道施設の維持管理を効果的に実現する独自提案

10　プロポーザルに関するヒアリング

提出されたプロポーザルの評価は２段階（１次評価及び２次評価）で行うこととし、１次評価で選定された企業（3 社以内）に対して、次によりプロポーザルに関するヒアリング（２次評価）を行います。

（１）実施日時　**平成２７年１１月１２日（木）１０時００分から１７時００分（予定）**

（２）実施場所　関内駅前第二ビル６G 階協議室（横浜市中区港町２丁目９番地）

（３）出席者　　管理技術者を含む５名以下としてください。

（４）留意事項

・ヒアリングは提案書について原則管理技術者が行い、６０分以内とします。プレゼンテーションを実施した後、３０分程度の質疑応答を行います。

・説明はパワーポイント等（デモ機による実演可とします）の資料を使用することとします。

・用いる資料（紙媒体）は、提出した提案書及びヒアリング配布資料のみとし、１０部用意してください。なお、配布した資料は、CD-R にて１部本市に提出することとします。

・本市で用意する機器はスクリーン及びプロジェクターのみとし、パソコン及びプロジェクターと接続するケーブルについてはプロポーザル提出者にて用意してください。
プロジェクター接続規格は D-Sub１５ピン及び HDMI となります。

・ヒアリング準備時間はプロジェクターへの接続等を含めて１０分以内とします。

（５）その他　ヒアリングの時間等変更があった場合は、プロポーザル提出者に別途お知らせします。

11　審査委員会

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行います。

名　　称	環境創造局第二入札参加資格審査・委託業者選定委員会	横浜市下水道台帳管理システム再構築委託に係るプロポーザル評価委員会
所掌事務	プロポーザルの実施、受託候補者の選定に関すること	プロポーザルの評価・特定に関すること
委　　員	環境創造局 総務部長 政策調整部長 環境保全部長 みどりアップ推進部長 下水道計画調整部長 経理経営課長 技術監理課長 環境管理課長 公園緑地維持課長 下水道施設管理課長 公園緑地整備課長 管路保全課長	環境創造局 技術監理課長 経理経営課長 管路保全課長 下水道政策調整担当課長 下水道事業調整課長 下水道施設整備課長

12　評価のポイント

１次評価・２次評価はそれぞれ次により評価を行います。

（１）１次評価

<table>
<tr><th>評価項目
（配点）</th><th colspan="2">評価の着目点</th><th>評価のポイント</th></tr>
<tr><td rowspan="3">業務実施体制及び予定技術者の経歴等
（３０）
※事務局採点</td><td colspan="2">有する技術者資格</td><td>・提案書作成要領の「配置予定技術者（資格者）の要件」を含んだ適切な配置構成になっているか。</td></tr>
<tr><td colspan="2">下水道台帳システム導入実績</td><td>・他の自治体等に対する提供予定システムまたは類似システムの導入実績はあるか。</td></tr>
<tr><td colspan="2">セキュリティー管理</td><td>・提案書作成要領の「セキュリティー管理の要件」を満足しているか。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">課題に対する提案
（３００）</td><td>課題１</td><td>完成度</td><td>・（１）から（４）までの機能を有しているか。
・（５）について拡張可能か、また信頼性・継続性・拡張性・柔軟性・品質・性能は十分か。</td></tr>
<tr><td>課題２</td><td>安全性
対応力</td><td>・システムに対するバックアップ体制及びウィルス対策は充実しているか。
・地震時等の災害を含めた非常時における復旧支援作業などの対応力はあるか。
・保守業務内容の説明は十分か、また参考費用の考え方は妥当か。</td></tr>
<tr><td>課題３</td><td>理解度
実現性</td><td>・予防保全的維持管理を理解しているか。
・長寿命化計画策定に有効な機能を保有もしくは開発中であり、拡張可能か。
・点検調査の方法など作業の効率化を検討しているか。</td></tr>
<tr><td>課題４</td><td>独自性
応用力</td><td>・下水道事業の特性を踏まえ、事業の目的に有効な提案がされているか</td></tr>
</table>

※業務実施体制及び予定技術者の経歴等については、事務局にて評価を行い、委員会で承認を行う。

※課題に対する提案については、５０点×評価委員６人＝３００点を最大とする。

（２）２次評価

評価項目 （配点）	評価の着目点	評価のポイント
ヒアリング （３００）	取り組み意欲 完成度 理解度 応用力 実現性 コミュニケーション力	・デモ機等により実際の機能が確認できるか。 ・画面構成は見やすいか、操作性は良好で扱いやすいか。 ・説明のポイント・速さなどに工夫がみられるか。 ・的確な受け答え、質疑応答がなされているか。

※１次評価で評価された点数の５０％を２次評価項目配点と合算とする。

※ヒアリングについては５０点×評価委員６人＝３００点を最大とする。

13　評価結果の通知

（１）１次評価結果の通知について

ア　結果通知日　　**平成２７年１１月　６日（金）（予定）**

イ　通知方法　　**電子メール**にて送付します。

必ず着信確認の返信を行ってください。

（２）２次評価結果の通知について

ア　結果通知日　　**平成２７年１１月１９日（木）（予定）**

イ　通知方法　　**管路保全課窓口**にて書面で通知します。

ウ　来庁時間　　**平成２７年１１月１８日（水）**に**電子メール**にて送付します。

必ず着信確認の返信を行ってください。

14　その他

（１）提案書の作成及び提出、ヒアリング等に係る費用は、貴社の負担とします。

（２）無効または減点となるプロポーザル

ア　提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

イ　提案書作成要領に指定する技術提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

ウ　提案書に記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの

エ　提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの

オ　許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの

カ　虚偽の内容が記載されているもの

キ　本プロポーザルに関して委員会委員との接触があったもの

ク　ヒアリングに出席しなかったもの

ケ　その他審査委員会が不適格とみとめたもの

（３）特定・非特定の通知

提案書を提出した者のうち、プロポーザルを特定した者及び特定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。

（４）手続きにおいて使用する言語及び通貨を通知します。

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

（５）契約書作成の要否

要する

（６）提案書の取り扱い

ア　提出された提案書は、プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しないものとします。

イ　提出された提案書は、公正性、透明性を期すために、「横浜市個人情報の保護に関する条例」等関連規定に基づき、公開することがあります。

ウ　提出された提案書については、受託者の決定後、今後の業務の参考に資するため、プロポーザル提出者のうち希望者に対し、受託者決定後から１週間、管路保全課において提出された全プロポーザルについて閲覧に供します。

エ　提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲または公開等の際に複製を作成することがあります。

オ　提案書の提出後、本市の判断により補足資料の提出を求めることがあります。

カ　提案書に虚偽の記載をした場合は、提案書を無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、本市各局の業者選定委員会において選定を見合わせることがあります。

キ　提出された書類は返却しません。

（７）その他

ア　提案書に記載した配置予定者の技術者（資格者等）は、病床、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することはできません。

イ　提案書の作成のために本市において作成された資料は、本市の了承なく公表、使用することはできません。

ウ　提案書は、受託候補者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務を提案内容に沿って実施するものではありません。

エ　提案書の提出は、１社につき１案のみとします。

オ　特定されたプロポーザルを提出した応募者とは、後日、本要請書及び業務仕様書等に基づき、本市の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約を締結します。

カ　本契約は今年度業務における契約であり、次年度以降の契約を約束するものではありません。

キ　参加意向申出書の提出期限以後または指名通知の日以後、受託候補者の特定の日までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。また、受託候補者として特定されている場合は、次順位の者と手続きを行います。

ク　本システム策定業務の予定業務価格は２６，９９０千円（税込）で、うち今年度実施予定である既存システムデータ調査およびデータ作成方法ルール決定の概算業務価格（上限）は約４，５００千円（税込）です。

なお、**提案書提出時には参考見積書（様式自由、人工を明記）を提出する**ものとします。